

第 3 節

交流推進計画



1 導入機能の整備イメージと規模

本施設の導入機能の特徴に配慮した整備イメージと規模について整理します。

導入機能のうち来館者の利用目的、使用対象者が類似・重複する機能をまとめ、各機能の必要規模の検討を行います。中央図書館機能、公民館機能、市民活動支援機能、地域福祉支援機能の主な使用対象者は市民ですが、産業支援機能と商工会議所は、市民に加え、広域企業の利用も想定する必要があります。また、観光の起点となるバス乗降所は、来館を目的としない観光客の利用予測をふまえた規模の検討が必要となります。

(1) 中央図書館機能

中央図書館には、市内図書館の中心となる役割をもった図書館として、市民への高度で専門的な知的欲求への対応や、迅速な物流機能による図書館サービスの提供が求められます。

また、施設コンセプトである「人・文化・産業を創造する知の拠点」の基幹機能として、文化・産業活動への幅広い情報や資料の提供が求められます。そのため、中央図書館として市内の図書館を統括することはもちろん、複合施設として新しいサービスの拠点として、情報、資料、知識の交流を図る場を提供します。

整備規模の設定として、長浜市図書館基本計画においては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月文部科学省告示）及び「公共図書館の任務と目標」（平成16年日本図書館協会）をもとに示された人口区分ごとの目標基準値を参考に、また、国内の人口同規模自治体の実績等を参考に、めざすべき本市の中央図書館の規模として、蔵書30万冊、開架18万冊と設定しています。

事業計画の検討においても、複合化に伴う規模の調整を行い、長浜市図書館基本計画の指標規模が確保でき、開架状況に応じて柔軟な対応ができる配置とします。

(2) 公民館機能

長浜公民館の移転となるため、これまでの公民館活動が維持できる諸室を確保します。また、生涯学習、社会教育活動の一層の推進を図るとともに、周辺住民を対象とした地域づくり活動の拠点となる場を提供します。さらに、複合施設化による他の機能との連携によって新しい公民館活動やコミュニティ活動の創造につながる多様な活動の場を提供します。

そのため、施設規模は、市内の単体公民館と同等の規模（約1000㎡）を確保しながら、必要諸室の大半を施設全体で利用する「公民館・市民活躍スペース」とし、賑わいの核となることをめざします。

(3) 市民活動支援機能

市民活動やボランティア活動、NPO団体等を専門的かつ総合的に支援する拠点として、組織の設立や運営管理に関する専門的な支援体制の構築を図ります。個人や団体への相談や、組織運営に関する講座などの開設、人材育成や情報提供を行い、活動団体のネットワークづくりを推進します。

福祉団体を支援する地域福祉支援機能との連携・交流を図りやすい配置とします。また、施設を拠点に活動する市民グループ、NPO団体やボランティアのためのスペースとして、

活動内容に合わせた会議室や印刷室などの「公民館・市民活躍スペース」や、ボランティアカフェ（憩いの広場）等の活動スペースを設けます。

（4）地域福祉支援機能

地域の福祉を支える基盤として、様々な相談や支援の窓口、見守り支援活動、地域の福祉活動の総合支援拠点としての機能を設けます。職員や地域福祉コーディネーターの事務スペースの他に、プライバシーに配慮した窓口や専用の相談スペースを確保し、多様な市民相談の窓口機能を設けます。また、福祉団体への支援として、市民団体・ボランティア団体のコーディネート業務や人材育成活動を推進します。

なお、専門的な組織運営支援については市民活動支援機能と連携を図ります。専用の窓口スペースのほかに、「公民館・市民活躍スペース」での情報コーナーの設置や、ボランティアカフェ（憩いの広場）での市民活動支援機能との連携・交流も行います。

（5）産業支援機能・商工会議所

地域経済の活性化には、市域全体の効果的な連携によって商工業の総合力を高めることが必須であり、本市ひと・まち・しごと創生総合戦略においても、活力あるまちを創造する原動力として産業振興を位置づけています。

産業支援機能は、長浜商工会議所や市内各商工会と連携し、新たな取り組みを行う企業、個人、団体等の担い手に対して、ワンストップサービスによる、求心力を持った、強力なサポート体制で支援を行います。そのため、商工会議所との効率的な連携や、新たな創業支援機能、情報発信機能、販路開拓支援機能、シェアスペース機能、フューチャーセンター機能を備え、独立したサービスの提供が可能な場とします。

また、「公民館・市民活躍スペース」の活用による施設規模の適正化や、中央図書館機能、公民館機能や市民活動支援機能との人、もの、情報の交流により、複合施設としての相乗効果を図ります。

産業支援機能については、複数の関係団体との連携の可能性が潜在しているため、設計段階でも規模の調整を図ることが必要となります。

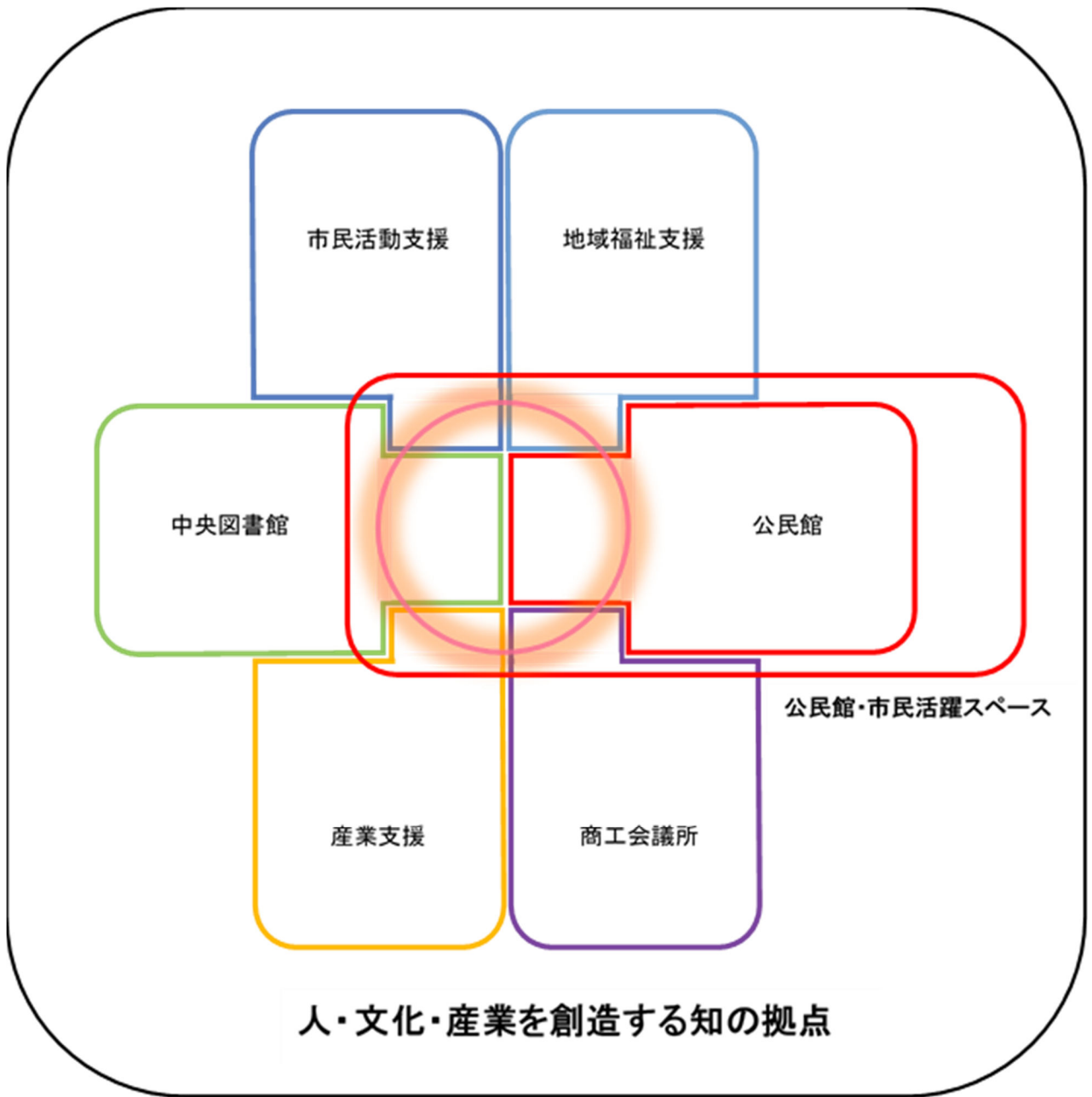
（6）公民館・市民活躍スペース

「公民館・市民活躍スペース」とは、会議室や工作室、和室等のことで、様々な活動の場となるスペースです。ワークショップ等での意見をふまえ、基本構想等で示してきた「共結スペース」の機能性を具体化し、イメージを示すためのものです。

会議室や工作室、和室などは、公民館利用者による活動が中心になると想定されます。そのため、これまでの公民館活動を維持するだけでなく、複合施設の多様な機能を利用する市民が活躍する場、新たな賑わいや連携が創造される場として、「公民館・市民活躍スペース」を位置づけます。

公民館・市民活躍スペースとして、多目的室や会議室などを設け、機能を限定しない多目的な利用を行います。また、憩いの場や展示の場等の交流スペースのほか、来館者の施設利用をサポートするキッズルームや喫茶コーナーなども公民館・市民活躍スペースとして整備します。

○各機能をつなぐ公民館・市民活躍スペースのイメージ



(7) 駐車場

駐車場規模の算定においては、現在の施設利用状況を踏まえ、将来の増加予測、イベント時の余裕率、休日の利用を考慮した台数設定が必要になります。各機能の必要台数に対し、稼働率を考慮した係数を設定し、最低限必要とされる整備台数を算出しました。

	利用状況予測による台数		公用車・サービス車：C (不明分は想定)
	※1：最大台数：A	※2：調整台数：B	
中央図書館	210	179	5
公民館	51	7	3
産業支援機能	121	22	10
商工会議所	91	9	18
市民活動支援機能	20	4	6
地域福祉支援機能	20	5	6
合計	513	226	48

・各部門から要望された駐車台数の合計：513台・・・(A)

・稼働率を考慮した調整台数の合計：226台・・・(B)

・公用車・サービス車両：48台・・・(C)

※1：最大台数

- ・図書館の駐車台数は、年間来館者目標人数から週末のピーク時間帯の来館者を算出し、80%が車利用した場合の必要台数にイベント時の余裕率1.2を掛けた値
- ・その他の部門の駐車台数は、利用諸室毎の1回あたりの利用人数×車利用率を算出し合計した値

※2：調整台数

- ・図書館の駐車台数は、年間来館者目標人数から週末のピーク時間帯の来館者を算出し、80%が車利用した場合の必要台数（平常時）
- ・その他の部門の駐車台数は、最大台数に平均稼働率を掛けた値

■必要駐車台数は、利用状況予測による最大台数（A）を採用すると過剰な計画となることが予測されるため、施設稼働率を考慮した調整台数（B）を採用する。

公用車・サービス車は開館時間内の駐車率を50%と想定し、必要台数に加算する。

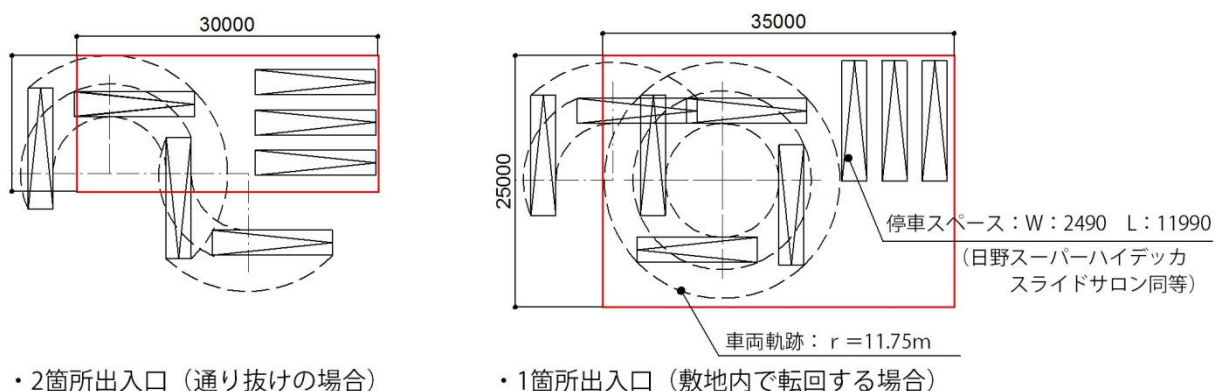
必要駐車台数は、イベント時の余裕を見込み、部門別の最大台数以上を確保する必要がある。

・必要駐車台数＝B＋C×50% ＝ 250台 （公用車の駐車率を50%として算定）

・250台 ≧ 部門別最大台数：210台 のため、**計画台数は250台以上**と設定する。

(8) バス乗降所

中心市街地の東の導入口として、大型バスが乗降できる機能を確保します。中心市街地の西の導入口として利用されている「お旅バス乗降所」と同等規模とし、同時に2～3台の大型バスの乗降が可能な規模とします。駐停車方法により必要とされる面積に幅があり、車寄せとしての利用や、来客駐車場との進入路の兼用など、運用による利用方法の検討が必要なことから、設計段階で外部空間の計画とともに検討を行います。



○大型バスの最小回転半径8.7mにおける車両軌跡、および停車スペース3台分程度
⇒約 400 m²～850 m²程度

2 機能・空間構成

図書館をはじめ市民活動が中心となるゾーンと、産業支援や商工会議所の連携による産業支援機能のゾーンが相互に結びつく構成として、エントランスやラウンジを共用し、各機能がひと繋がり結びつく機能構成が必要です。利用者にとって分かりやすく、親しみやすい施設とするために、シンプルで明快な空間構成を行うことが求められます。

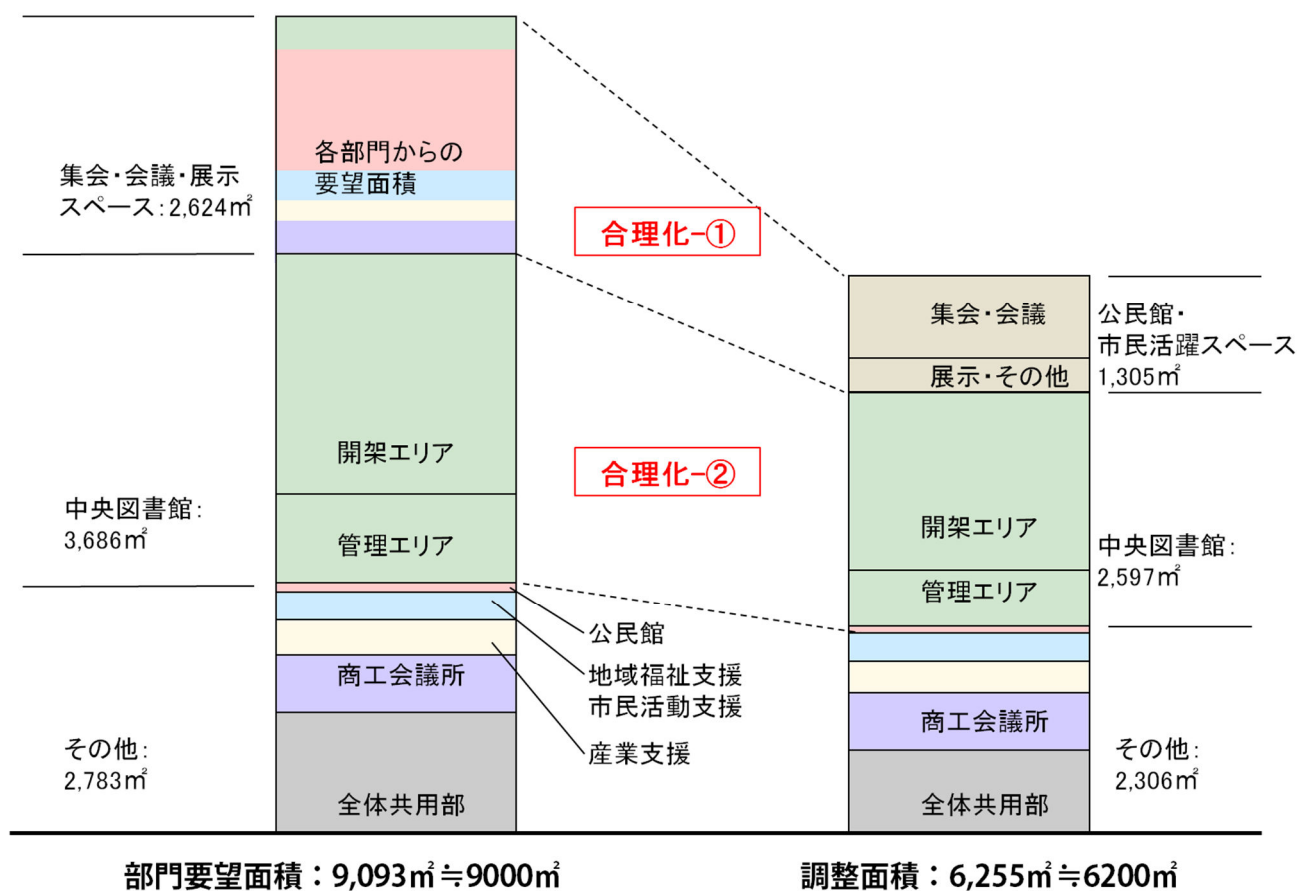
さらに、施設の開館時間や休館日の異なるゾーンにおいては、分棟化やエリアを区切る等、施設管理に適した施設形態が求められます。

合理的で無駄がなく、永く使い続けることのできる施設計画のため、設計段階においては、スペースの共用や利用者の動線、施設管理のしやすさなど、多様な観点からプランニングを行い、評価する必要があります。

3 全体規模

各機能が単体施設として計画された場合を想定した要望面積に対し、利用方法のヒアリングを各部門に行い、共用可能な諸室を整理しました。その中で、施設稼働率による「公民館・市民活躍スペースの整理」（合理化-①）と「中央図書館の諸室スペースの整理」（合理化-②）により、適切な施設規模を設定します。

○スペースの合理化による面積整理のイメージ



○合理化-①：公民館・市民活躍スペースの整理

- ・集会、会議：想定稼働率を考慮し、共同利用することで部屋数を整理
多目的ホールは収容人員から面積を算定
- ・展示：利用方法を確認し、利用時の最大面積を採用

○合理化-②：中央図書館機能の整理

- ・開架エリア：座席利用率の見直しによる座席数の整理 → 閲覧スペースの整理
共用部で兼用できるスペースは見直し
- ・管理エリア：集密書架数の見直し、余裕スペースの見直し

施設の全体面積は 6,200 m²程度とする

○諸室面積表

	用途	室名	参考 面積	備考
公民館・市民活躍スペース	公民館活動 集会・会議	多目的ホール-1	100	軽運動対応・多目的仕様
		多目的ホール-2	240	会議利用・視聴覚設備
		会議室：大（120 m ² ）	120	視聴覚設備
		会議室：中（50 m ² ×3 室）	150	移動間仕切りによる一体利用考慮
		会議室：小（30 m ² ×4 室）	120	移動間仕切りによる一体利用考慮
		工作室	40	利用率を考慮し1室とする
		防音室	40	利用率を考慮し1室とする
		和室	45	会議室としての利用も検討
		調理室	70	
		小計	925	
	展示	文化福祉ラウンジ	125	ギャラリー・相談窓口含む
		産業交流ラウンジ	125	情報展示含む
		小計	250	
	その他	休憩・喫茶コーナー	60	外部委託検討
		印刷室	30	市民利用
		託児室・授乳室	40	外部委託検討
		小計	130	
		計-A	1305	
専用スペース	図書館 開架エリア	中央サービス	80	総合案内カウンター、OPAC 設置
		ブラウジング	146	36 席、雑誌 350 誌、新聞 35 紙程度
		一般開架	915	120 席、12 万冊、静寂読書室、和室を含む
		参考図書・地域資料	184	36 席、1.5 万冊
		ヤングアダルト	118	36 席、5 千冊
		児童開架	446	36 席、3.5 万冊
		視聴覚	32	6 ブース、貸出資料 5 千点
		インターネット	20	パソコン 10 台分
		障害者サービス	30	対面朗読室、録音室
		小計	1971	
	図書館 管理エリア	保存部門	232	集密書庫：保管冊数 12 万冊（1/4 の余裕分）
		館外活動	100	配送車駐車スペース 2 台分、作業スペース
		事務・管理・業務	174	22 人（7 m ² /人）+20 m ² （作業・郵送室）
		職員諸室	70	休憩室含む
		ボランティア	50	専用ボランティアスタッフ室
		小計	626	

第3節 交流推進計画

	公民館事務エリア	管理・事務	30	事務管理を行う
		専用倉庫	45	貸出器具庫
		小計	75	
	市民活動支援エリア	事務室など	100	コーディネータ 10 名（7 m ² /人）、倉庫含む
		憩いの広場（ボランティアカフェ）	※	地域福祉支援エリアとの共用も検討
		小計	100	
	地域福祉支援エリア	事務室など	160	職員 20 名（7 m ² /人）、倉庫含む
		相談室 1・2	26	プライバシーに配慮
		憩いの広場（ボランティアカフェ）	40	20 席、ボランティアポスト 100 口
		小計	226	
	産業支援エリア	管理	85	事務スペースとして商工会議所と隣接
		ミーティング・諸団体室・面談	100	
		コワーキング	15	
		情報・展示・技術ルーム	145	
		交流室	55	
		小計	400	
	商工会議所エリア	会議所本体	440	応接室、事務室などを含む
		会議所関係団体	170	3 団体分
		小計	610	
	その他	防災ボランティア倉庫	33	
		屋外交流広場		
		小計	33	
	計-B		4041	
	合計（A+B）		5346	
全体 共用	機械室・電気室	合計面積の 5%	267	
	廊下・トイレ・階段・EV など	合計面積の 12%	642	
総 計			6255	m ²

※公民館・市民活躍スペースは各部門へのヒアリングにより、共用利用を前提として想定稼働率を 8 割以下に調整し、室数を設定している。

※機械室・電気室に関しては、採用する設備方式により変動します。

※各部門の面積は実際のレイアウトにより変更の可能性があります。